## 公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の38第6項の規定により、長野県知事から、令和5年3月9日付けで包括外部監査人弓場法氏から提出のあった令和4年度包括外部監査の結果に関する報告に基づき、次のとおり措置を講じた旨通知がありましたので、同項の規定により、これを公表します。

令和6年1月9日

長野県監査委員 増 田 隆 志

同 青木孝子

同 柄澤 千恵子

同 山岸喜昭

## 1 監査の対象となった事件名

「次代へつなぐ信州農業」に係る財務事務の執行 ~信州農業の付加価値の向上を目指して~

## 2 措置の内容等

		1		
項目	区分	記 ポージ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
【収益性・生産性指標】 収益性・生産性指標 について	意見	58	施策の達成目標や対映機関等構成を持って、「農業には、「農業原体と行政とEBPMの手がである。 生産にする必要と関連である。 生産にする必要には、「農業には、「農業にである。」は、「農業の所得」がある手とである。 たとについて機動が必要得」がとについて機力を大きである。 たとえば、「農産」はKPIとしてがあるを大きにである。とし、「農産の所得」があるシナリとにである。 たとえば、「農産の所得」がである。 にはながよりの所得」がである。 にはながよりの形ではいたあるが、ではであるが、ではである。これにはである。 である。これにはである。 である。これにはであるが、は、大きでとし、が、のの向がで洗いにため、ののので洗いにためる。 が図(ツリカ神値を軸ツールである KGI に係い をできまた、表別には、考け見える。 ない、現在の計数集別ののが、は、スシ要にてきるい状況に見いる。 ない、現在の計数集別ののが、は、スシ要にてきるい状況にあるが、現在の計算をである。 ないが、現在の計算をでいて、ないであるには、スシーのではおいたのはは、スシーのではおいたが、現在の計算をでは、は、スシーのではおいたが、は、スシーのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、は、オースのでは、カースのでは、は、オースのでは、カース	は、統計データを十分に 考慮するとともに、各事 業の成果目標(KPI)と最 終目標(KGI)との因果関 係が明確となるような目 標設定の手法を検討して
【補助金に係る消費 税等の返還】 補助事業者が消費税 課税事業者であるか の確認について	意見	70	補助事業者が免税事業者であるかを確認する際、「損益計算書及び売上高を確認できる資料」との記載がある例があったが、誤解を受けやすい。確認すべきは、基準期間または特定期間の課税売上高等であるため、今後改善について検討が必要である。	5 農整第490号にて長野県 土地改良事業等補助金交 付要綱を改正し、補助事
【農業分野における 排出量取引】 排出量取引への取組 準備について	意見	72	東京証券取引所においては、2022年9月から2023年1月まで、カーボン・クレジット市場実証事業が行われている。 当該市場で取引の対象とされているのはJ-	係試験場が進めている研

項目	区分	記載	監査の結果等(要旨)	 措置等の内容
		~->	クレジットである。J-クレジット制度は、省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度である。農業分野でのJ-クレジットの認証はまだ少ないが、「バイオ炭の農地施用」については、新たに方法論が確立し、売買できるようになった。これには、農業試験場で研究している籾殻くん炭も含まれる。今後は、県においても、研究成果を生かし、新たな方法論の確立や、農家等がJ-クレジットを創出し、温暖化防止に貢献するとともに所得も得ることができるよう、準備を進めていく必要がある。	ト制度の長所・短所を見 極めた上で、今後、県内
【農業土木職員の年齢構成】 農地整備課の農業土 木職員の年齢構成に ついて	意見	73	農地整備課には、県内各所の地域振興局を含めて153名(令和4年度)の農業土木職員が所属している。そのうち、50歳台が95名で、62.1%を占める。 近い将来、現在50歳台の職員が退職を迎えると、農業土木職員の数は著しく減少し、業務に支障をきたす可能性がある。 農業土木職員は技術職員であり、他の行政職員の異動等により職員数を調整することは極めて難しいものであると思われる。 県は、若手農業土木職員の仕事の様子やインタで選出に農業土木職員の仕事の様子やインタで調理程に農業土木がある全国36の大学に対するアプローチ(PRメールの送付や0B・0Gを通じたコミュニケーション)、職員採用でいる。長期的な視点で、将京成を回り、日本では、将京成を図っている。長期的な採用及び将来の県の農業土木職を担う人材の採用及び行産のより、大きに関いている。長期的な視点で、将京成を図ったのと、大きに関いている。長期的な視点を図っている。長期的な視点を図っている。長期的な採用を図っている。長期的な採用を図っている。長期的な採用を図っている。長期的な採用を図っている。長期的な採用を図っている。長期的な採用を図っている。	法の変更に加え、県機関でのインターンシップの実施、就職セミナーにおける農業土木職の魅力のPRを行いました。今後も引続き、あらゆる機会をとらえて、業務のPR及び
【新規就農者支援事業】 長野県里親農業者登録会議の出席者について	意見	78	農業大学校研修においては、新規就農里親研修がカリキュラムとして定められており、就農希望者は、「新規就農里親支援事業実施要綱」及び「新規就農里親農業者登録事業実施要領」に定める里親農業者の就農支援活動を受けることができる。里親農業者は、本実施要領に基づき登録された個人・法人であ	義が生じないよう、単一 の委員が複数の立場を兼 ねることの可否や基準に ついて明確にするため、 実施要領の改正を検討し

項目	区分	記載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
			業者の代表が「長野県農業経営者協会」の会長 (農業者組織の代表者)でもあることから、それぞれの立場からの意見を十分に徴することができていると判断し、県による登録合否の決定に支障はないと考えているとのことであった。 しかしながら、単一の委員が複数の立場(区分)を兼ねることについての可否や基準については、実施要綱または実施要領等に定められておらず、主観的な判断によって許容されているに過ぎない。実施要綱または実施要領等において、その可否や基準について客観的な根拠を定めておくことが望ましい。	
【新規就農者支援事業】 農業人材力強化総合 支援における資金の 交付対象者と成果目標の齟齬について	意見	78	県は、本事業の成果目標の一つとして、 (新規就農者数(45歳未満)」を設定し、毎年度終了後、成果目標に対する実績を刊之がすることにより、事業の成果を測定している。一方で、就農準備資金及の交対農直後の経営確立に資する経営開始資金の交対では、資金を付いて国ができるに、 施要綱」及びその別記資料によれば、資金を付の対象者は、就農予定時の年齢が原則50歳未満とされており、県も同要綱にしたがい事業を執行している。 この点、45歳から49歳までの新規就農者にいては、資金交付の対象にないるが成果目標としている「新規就の対ちず、県が成果目標としている「新規就農者数(45歳未満)」に数えられず、非態についらず、県が成果目標にられず、非態に適切に反映されないま業の成果を適切に反映できる指標にでいると考えられる。当該成果目標については、事業の成果を適切に反映できる指標に修正することが望ましい。	に対し適正に反映される よう、第4期長野県食と 農業農村振興計画では、 新規就農者数の達成指標 の年齢を49歳以下に設定
【新規就農者支援事業】 成果目標「新規就農 者数(45歳未満)」 の達成に向けた取組 について		79	県が令和4年度の目標としている「新規就農者数(45歳未満)」の数値は250人である。一方、これまでの実績をみると、平成30年度は216人の新規就農者があったものの、ここ3年は190人、173人、181人と、目標と比較して低い水準にとどまっている。平成30年度からの減少要因としては、「独立自営の参入者」の数が横ばいであることがあげられる。「親元就農の後継者」の数があることがあげられる。「独立自営の参入者」と「親元就農の後継者」は、それぞれ就農に対する目的の機が異なるものと考えられることから、成果目標値も念頭に向け、また、令和5年度に見い独立、または、新元がよりが増える余地があるのか分析を行ったが増える余地があるの余地があるのか分析を行ったうえで、伸び代の大きいターゲット層に訴求するアプローチを集中的に行っていくことが選まれる。	たっては、様々な分析を 行った上で、どのターを いりを いります。 を を が が が が が が い が り に で が り に で り い り い り い り い り ま り り り り り り り り り り
【農業リーダー育成事業】 農業リーダー認定数 の目標値の設定につ	意見	81	本事業における各農業リーダー(農業士、 農業経営士、農村生活マイスター)の認定数 の令和4年度の目標値は50人である。しかし ながら、平成30年度以降、農業リーダーの認	要職者が数多く生まれて

項目	区分	記 載 ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
いて			定者数は減少傾向にあり、令和4年度の目標 達成も極めて難しい状況であると思われる。 県の方針である「次代の農業を担うリーダーを育成」という観点について異論はないが、いずれの称号制度も、創設から30年以上が経過して既に多くの農業者がこれらの称号を得ており、また、全体的な農業者数や就農者数の減少により、今後の認定数の大幅な増加は見込めないと考えられることから、農業リーダーの認定者数が、本事業の「次代の農業を担うリーダーを育成」という趣旨に合致する目標として適切かどうか検討していく必要がある。	は成果が上がっていると 考えられるため、引き続 き分析を行いながら、事 業推進を図ってまいりま
【NAGANO女子ステップアップ支援】 「若手女性農業者」 の定義について	意見	83	本事業の補助金は、補助事業者たる再生協議会が、若手女性農業者が経営発展に向けて自ら実施または出展するマルシェ活動等を支援するために行う事業に要する経費を対象としている。補助金交付要領では、助成金の交付対象者である「若手女性農業者」について次のように定めている。 (1) 年齢45歳以下で結成された、2名以上の県内在住女性農業者グループ (2) グループの全体人数のうち、3分の2以上が年齢45歳以下で結成された、3名以上の県内在住女性農業者グループしかしながら、上記の定めのうち、「女性農業者」の属性は明らかでない。今後、要綱、要領等で「女性農業者」がいかなる属性なのか明確にしておくことが望ましい。	者」についてより明確に 示せるよう、交付要綱及 び交付要領の見直しにつ いて検討してまいりま
【農業トップランナー応援】 事業の達成度合いを 測定する指標の設定 について	意見	88	外国人人材確保支援に関して、技能実習生から特定技能外国人への転換拡大に向け、県は支援センター及び特定技能外国人の登録支援機関であるJA長野開発機構の職員の人件費等に対して補助を行っている。しかしながら、本事業の目的を表す成果指標などは中核的経営体数を掲げているのみであり、させるといる場点に基づいた目標や指標などは現状設定されていない。本事業は、特定の団体(支援センター(補助事業者)及びその委託先で額補助を支給するものであるため、PDCAサイクルが有効に実施できるよう、定量的な数値にれた指標に対してきるよう、定量的な数値にた指標に対してきるよう、定量的な数値にた指標に対きされ、その動機づけされた指標に対対された指標に対けされた指標に対けされた指標に対けされた指標に対し、事業を遂行し、事後的に活動実績並びに成果を適切に測定できる体制を整えることが望まれる。	業の目標及び具体的な取 組内容等を明示し、それ に基づいて補助事業者が 遂行した事業の活動実績 を適切に評価する体制の 構築を検討してまいりま
【強い農業・担い手づくり総合支援(経営体育成支援事業)】 事業実施主体の提出書類の記載ミスへの対応について	意見	90	強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱(以下、要綱という)によると、地域担い手育成支援タイプ(条件不利地域型)の要件の一つに"対象地域において農家一戸当たりの平均農地面積が概ね0.5ha未満であり、かつ、農地面積が0.5ha未満の農家が概ね5割以上占める地域であること"が規定されている。事業実施主体は支援計画書を県へ提出す	いては、支援計画書及び 添付書類のうち、要件等 に係る重要な部分につい ては関東農政局とも共有 し複数機関でチェックを

項目	区分	記載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
			ることにより、その要件が充足されることを含めて記載される手続となっている。 監査人が抽出したサンプル(事業実施:千曲市)を確認したところ、支援計画書における上記"概ね5割以上とする"要件に係る記載事項に、"0.58%"と記載されていた。本来58%と計算され要件を満たすことから、実質的な判断に影響を与えるものではないが、形式的な記載ミスが是正されぬまま採択されていたものと見受けられる。 事業実施主体から提出された要件充足に関する申請書類の審査・確認をより精緻に不備なく実施できる体制が望まれる。	
【強い農業・担い手づくり総合支援(経営体育成支援事業)】 助成対象となる事業費の確認について	意見	90	要綱によると、助成対象となる事業内容の 要件として、事業費が整備内容ごとに50万円 以上であることであり、地域の実情等に即し た適正な現地実行価格により算定されている ことが求められている。監査人が抽出したサ ンプル事業 (事業実施:千曲市)において は、17件の施設 (設備)等を導入してかたが、うち5件が上記要件の下限金額である1件当たり50万円とされていた。 要綱において一単位の金額下限が設定されているため、同業者から調達する場合等にあっては、本来助成対象とならない金額の物にでいるため、同業者から調整により助成対象により助成対象となる等の不正のリスクが存在していると考えられる。 同サンプル事業においては、形式的な問題はないものの、不正な申請に対応するためにリスクを念頭に置いた慎重な審査が望まれる。	町村担当者向け説明会や 市町村、県地域振興局担 当者との個別案件ごとの オンライン検討会を新た
【農地中間管理機構 事業補助金】 複数の農地集積率の 計算方法の併存について	意見	95	効率的な農業経営を進めていくためには、 担い手への農地の集積・集約化を進めると「農 林水産業・地域の活力創造プラン」におい で、今後10年間で"担い手"への農地の集積 率を8割へ向上させる目標を定めている。 ここで、国が定める"担い手への集積する」に基づき算定され、そこでの"担い手及びその農地利用の実態に関連する。 選がまずとは、認定農業者、基本構想水準到産 を当り、担い手及び表のでは、農地中間管理事業を を当かり、を指す。 一方、県においては、農地中間管理事業とはいう。)により、担い手(認定農業者)がもに関する基本方針(以下「基本者等の 推進に関する基本方針(以下「基本者等が利用する農用地の面積の目標を掲げるととも がう。)により、担い手(認定農業者)がもに以 がっ。)により、担い手(認定農業者)がもに がっ。)により、担い手であるともも である平成27年度における39%から令して をでは68%まで向上させることを計画している。 ここで、県が定める基本方針における地 の、地手への集積率"とは「担い手及びその農地利	率を用いていますが、今 後国の指標を用いる場合

項目	区分	記載	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
		~->	用の実態に関する調査」に加え「集落営農実態調査」に基づき数値が補正され、そこでの"担い手"とは、認定農業者、基本構想水準到達者、認定新規就農者、集落営農経営(共同経営型、作業受託組織及び機械利用組合等を含む)を指すこととしている。すなわち、国の定義に比して広い概念とされているため県の数値は大きく算定される。 上述のとおり、事業の成果目標指標である担い手への農地集積率としては、国が掲げる目標を基礎とした数値と県独自の数値の2種類が併存している状況にあるため、県独自の農地集積率を開示する際には、判断を認導することのないように算定方法を明示するなどの配慮が必要と考える。	
【農地中間管理機構 事業補助金】 県及び中間管理機構 のさらなるの連携について	意	97	県、県大会、県大会、県大会、県土地管理活と、県土地管理活と、県土地管理活と、県土地管理活とと、県土地管理活とと、県大学の5回向になり、東大会、農業の10回向には、大きなどのの10回向には、大きなどのでは、大きなどのでは、大きなどのでは、大きな、県大会の10回位の大きが、大きなが、大きな、のでできる。でするが、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな	化すること等いただいた ご意見について、農業開 発公社(中間管理機構) と検討してまいります。 また、農地情報のデータ ベース化については、農 業開発公社(中間管理機
【機構集積協力金】 協力金の効果的な活	意見	98	本事業の令和3年度の決算額は、当初予算 を大幅に下回り余剰が生じている。機構集積	

項目	区分	記 載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
用について			協力金についても、上記「9 農地中間管理機構事業補助金」と同様の趣旨にて地域や市町村、都道府県などの取組に依存する中で、地域格差が生じているなど計画どおりの執行ができていない状況にある。協力金は農地を貸すための動機付けとして効果的なものであるとされるアンケート調査結果等もあり、細分化された地域計画での活用が望まれる。	の地域設定と、機構集積 協力金の効果的な活用を
【地域営農基盤強化総合対策事業】補助事業者の活動予算の形骸化について	意見	101	要話話記述 大のいる。 大のいれにでで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれにで、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のいれに、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大のでは、 大ので、 、 大ので、 大ので、 大ので、 、 大ので、 、 大ので、 、 大ので、 、 、 大ので、 、 、	施、実績報告に至るまで、補助対象者(長野県農業会議)との連携を密に図り、補助事業が適切に履行されるよう指導に
【かんがい排水事業】 補助事業者からの状 況報告の提出期日の 管理体制について	意見	105	長野県土地改良事業等補助金交付要綱には、補助金を受けた事業者が補助事業の進捗に応じて、定められた期日までに状況報告を提出すべき旨が定められている。 県内の2つの地域振興局で、当該書類の管理・保存状況を確認したところ、いずれの局においても、書類の報告期日についての情報が適切に管理されておらず、また、提出書類の様式においても報告日を記載する欄がないことから、補助事業者が要綱に従いるか否かについて、事後的な検証が困難な状況となっていた。 様式に報告日の記載欄を設ける、あるいは、管理上、報告日を明確にするなどして、	付要綱を改正し、書類上 で報告日を確認できるよ う、報告様式に日付欄を

項目	区分	記 載ページ	監査の結果等 (要旨)	措置等の内容
		-	当該書類が期日までに報告されていることが 確認できる体制を整えることが望ましい。	
【経営体育成基盤整備事業】 消費税の還付に係る 仕入控除税額報告書 の提出期限について	結署 (指摘)	111	長野県土地改良事業等補助金交付要綱(以る消費係の)に、補助金をは、、とここの消費税額についても、は、とここのでは、ないのののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないののでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	5農整第490号にて長野県 土地改良事業等補助金交 付要綱を改正し、実績報 告書に確定申告予定時期 の記載欄を設けるなど、 消費税仕入控除税額確定 後に速やかに県に報告が されるよう、様式の整備
【農業経営カイゼン 導入促進事業】 委託契約の相手先の 権限の確認について	意見	115	県は、農業カイゼン指導業務について委託 契約を締結している。当該契約に係る契約書 の相手先の記名押印が、株式会社の事業部長 によりなされていたことから県の担当者に確 認したところ、契約締結の代理権の有無につ いて確認していないとのことであった。 今回のケースでは、実質的には県にリスク はないと思われるものの、契約の相手方に契 約締結の権限があるのか、特に法人の場合は 代理権の有無について確認が必要である。 今後、契約締結の代理権が付与されているのか に留意する必要がある。	
【農業大学校費】 目標設定について	意見	117	卒業生の進路を見ると、就農していなくて も、公務員や農業指導員、農業関係企業に就 職しており、農業大学校としての教育成果は 十分出ていると考えられる。 そうであれば、今後、目標としている就農 率の見直しを検討することが望ましい。	毎年1月に実施している農業大学校アドバイザリーボードにおける委員からの助言や、情勢を踏まえて必要に応じて目標設定の見直しを検討してまいります。
【農業大学校費】 定員の充足率につい て	意見	118	総合農学科は概ね募集人員に近い合格者となっているが、実科、研究科は、コロナ感染症拡大の影響があったとはいえ、募集人員に対する受験者数や合格者数は著しく少ない。 今後は、環境変化や受入体制に、より合致した募集人員についての検討が必要と考える。	

		l		
項目	区分	記載ページ	監査の結果等 (要旨)	措置等の内容
【農業大学校費】 研修部で使用する農 業用機械について	意見	118	研修部では、農業機械利用技術向上研修やスマート農業先端機械操作研修等を行っている。 今後、農業分野の技術革新は急速に進展すると考えられるため、研修受講者にとって有用な研修となるよう、研修部はじめ農業大学校で保有する機械装置の更新や新規取得の必要性について、常に検討していく必要がある。	た最新機器の研修会等も
【農業大学校費】 移住希望者への農ある暮らしの提案について	意見	118	移住や交流の推進を行っている県企画振興部の信州暮らし推進課と連携し、楽園信州ホームページにおいて、農ある暮らし入門研修などの周知を行い、移住希望者への情報発信に努めている。 研修部の施設での研修は、農ある暮らしにあこがれを持つ移住希望者にとって極めて魅力的であると思われるので、今後も関係部局等と連携し、移住希望者への周知・研修を充実させていく必要がある。	め、今後も移住希望者へ の周知・研修内容につい
【水田農業競争力向 上推進事業】 補助金申請時や交付 決定時の消費税の取 扱いについて	意見	123	令和3年度の水田麦・大豆産性、農業 再生協会、農業協助金に、株式会1件(いて、県組合の申請を行る。 農業協助金でででである。 に、事業者に補助金の存在のででである。 このうちにあらず、他に免をでいる。 このうち、農業再生会議は、植助金を合っては助りた。 のうち、農業再生会議は、植助金を合いでは、 のうち、農業のででである。 このうち、農業のででである。 このうち、農業のででであるが、のののでは、であると考えると考えると考えると考えるが、のののでは、でいるのでは、 、であれば、でいる。 、であれば、でいる。 、であれば、でいる。 、であれば、でいる。 、であれば、でいる。 、では、でいる。 、では、でいる。 、では、でいる。 、では、でいる。 、では、でいる。 、では、でいるでは、でいるでは、できた。 、できた、とでいるでは、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが、できたが	ては、補助事業者に対し て事前に説明し、補助事 業者自らの判断に基づき 申請されるものであり、
【将来を担う種子生産者支援事業】 補助金交付時の消費税相当額の取扱いについて	意見	127	本事業に係る補助金交付先である一般社団 法人長野県原種センターは、その決算書を見 ると、消費税の課税事業者である。そこで、 県農政部に対し、原種センターに対して消費 税相当額を含めて補助金を交付したか、 返還を受けたかについて質問したとこ ろ、「実績事業費のうち、税抜き事業費に補助 助しているため、消費税に係る補助はないこ とから返還はない。」旨回答を得た。 決算書によれば、原種センターは、特定収 入割合が5%を超えると考えられるので、補 助金に消費税相当額を加算して交付した場合	て事前に説明し、補助事 業者自らの判断に基づき 申請されるものであり、 今後も適切に対応してま

7A D	E A	記載	Bht a 4 H kt / H M	世界がったウ
項 目	区分	ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
			には、その補助金に係る消費税相当額の返還義務はない。しかしながら、これは初めから 消費税相当額を控除して補助金を交付すると いうことと同じではない。 また、一般社団法人長野県原種センター は、その決算書によれば、課税売上割合は 95%以下になると考えられるから、確定申告 を待たなければ補助金に対応する消費税等仕 入れ控除税額は確定しない。この面からも、 県は補助金を交付する際、消費税相当額を含 めて交付すべきであった。 上記の点を踏まえて、補助金交付時の消費 税相当額の取扱いについては、今後は慎重に 検討する必要がある。	
植物防疫事業】植物防疫体制の検証について	意見	130	県農業の産業に依存せて、 、大なのが、 、大なので生産をである。 、大なので生産をである。 、大いるが、大いるが、で生産をである。 、は、では、、のので生産である。 、は、では、、のので生産である。 、は、では、、のので生産である。 、は、では、、のので生産である。 、は、では、、のので生産である。 、は、でのので生産である。 、は、でのので生産である。 、は、でのので生産である。 、は、でのので生産である。 、は、でののでは、、のののである。 、は、でのののでは、、でのののである。 、は、でのののである。 、は、ののののである。 、は、でのののである。 、は、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	ては、 実情をを をを をを では、 ををを でま でま でま でま でま でま でま でま でま でま
【植物防疫事業】 BCPとしての植物 防疫計画の策定につ いて	意見	132	平成29年9月、諏訪郡原村の一部のほ場において、ブロッコリー等のアブラナ属植物等の地下部に寄生し、特にてんさい生産に大きな被害を与えるおそれがある重要病害虫であるテンサイシストセンチュウが国内で初めて確認された。 県は、国の指示の下、発生ほ場のくん蒸材処理や発生防止対策、防除効果確認作業を行っている。残念ながら根絶には至っていない	果的かつ迅速な対応がで きるよう、今回の経験や 知識を県及び関係機関等 も含め共有し、体制整備 等に向けた検討を進めて

項目	区分	記載ページ	監査の結果等 (要旨)	措置等の内容
			が、県や関係者の努力で、被害の拡大を防いだことは高く評価できる。 重要病害虫発生時の計画や体制の整備は、 言わば県農業全体のBCP(事業継続計画) といえる。今回の経験を生かして、被害の拡 大防止、農家の事業継続、早期普及を可能と するために、関係者全体で計画や体制を整備 し、人材養成や訓練に取り組む必要がある。	
【国際水準GAP推進事業】 ASIAGAP等の国際認証 取得について	意見	134	国の食料・農業・農村基本計画では、「農業生産工程管理の推進食品安全や環境保全、労働安全、人権保護、農場経営管理等に資する農業生産工程管理(GAP)について、令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する。」と述べている。 今後は、県農産物のブランド力の強化や輸出促進のために、JGAPのみならず、GLOBALG. A. P. 、ASIAGAPの認証取得も、これまで以上に支援していく必要があると考える。	ASIAGAP、GLOBALG.A.P.を対象としたGAP認証取得を支援しています。年々認証取得件数は増加し、特にGLOBALG.A.P.の取得件数も増えているため、今後も引き続き、認証取得
【農政試験研究関係 事業(農業関係試験 場)】 職場環境の点検について	意見	146	民間では、労働者の安全や心身の健康に配慮し、職場環境を快適に保つ義務がある(労働契約法第5条、労働安全衛生法第3条等)。 農業試験場八重森庁舎のトイレは、男女しは、男女しないものの、仕切り板又は上部されているとはいいがたい。 近年、女性の職員も増加していることがら、県の各事業所では、設備の設置や心のでは、場の各事業所では、設備の設置や心のでは、場際である。 今回、農業試験場でである。 今回、農業試験場である。 今回、農業試験場である。 からことは、県農政である。 たといて配慮が必要である。 たということは、県農政部としていない可能性があるため、対応が必要である。 地方公務員の一般職については、労働契約法や労働安全衛生法が適用除外となの職場については配慮が必要である。が、だからこそ、県としては、第個契約法や労働安全衛生法が適用除外となの職場農政部のは、令和5年度には、上記課題について解消予定と説明を受けている。	のトイレについては、プ ライバシーの確保につい て配慮を図るため、現在 女性用トイレを完全に分 離するための工事を行っ ており、令和6年3月ま でに完了する見込みで す。 今後も現地機関との連携 を密に図り、現地機関に
【農政試験研究関係 事業(農業関係試験 場)】 薬用作物への注力に ついて	意見	147	野菜花き試験場佐久支場では薬用作物の研究を行っている。 薬用作物とは、生薬の原料となる作物で、その一部又は全部が乾燥や簡単な加工を施され、漢方薬等に使用されるものをいう。 農林水産省の「薬用作物(生薬)をめぐる事情 令和4年11月」によると、薬用作物の約9割は輸入に頼っている。 漢方製剤等は医療現場におけるニーズが高まっており、今後とも増加が見込まれる。原料となる生薬は約8割を中国産が占めており、価格の上昇などにより中国産の確保が難しくなる中で、原料生薬の安定確保のため国	

項目	区分	記 載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
			産ニーズが高まっている。 近年、耕作放棄地の再生利用や中山間地域 の活性化に繋がる作物として期待されてお り、県農政部としても、今後も薬用作物の生 産を支援していく必要があると考える。	
【信州園芸産地生産 力強化事業】 サンプル調査の方法 について	意見	154	産生産基盤ペアナストンシストンの はますの は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	え方については、国作成の「産地生産基盤パワーアップ事業実務用Q&A」に基づいて設定しており、現状においてその設定方法を変更することは困難であると考えま
【信州園芸産地生産 力強化事業】 信州農業生産力強化 対策事業の実績報告 について	意見	155	信州農業生産力強化対策事業の補助金を利用するためには、事業者による「実施計画書」の作成が必要である。 「実施計画書」には、3年後までの品目別作付面積見込等を記載することとない対策を記載することとない対策を記載といり、によりは、信州農業生産力で関係を設定のでは、関係では現地機関の承認でといる。 これらは、信州農業生産力で関係である。 画書の記載時の目標設定内容は、関係決まる。的協議後、最終的には現地機関の承認でととなる。 これらは、信州農業生産性、収益の承認でととなる。 これらは現地機関の承認でととなる。 これられては現地であるととなる。 これられているととなる。 これがいるとの計画に対するとに関しては、収益性等のに関しては、収益性等のに関しては、収益性等のに関しては、収益性等のがある。 国費の補助金に関しては、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、収益性等のが、関のでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	実施計画書に記載した 作付面積目標に対する評 価報告書を提出するよ う、実施要領を改正しま した。

項目	区分	記載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
			し、実績報告を継続的に受け取る仕組みを作る必要がある。	
【信州園芸産地生産 力強化事業】 信州農業生産力強化 対策事業予算の内訳 について	意見	156	信州農業生産力強化対策事業の令和3年度の当初予算は52百万円とされている。この予算については、園芸畜産課のみに配当されている予算のように見える。しかしながら、実際には園芸畜産課以外の農村振興課、農業技術課の(ハード面の)予算も含まれているとであった。 県農政部の補助金は、「細目」及び「細としているが、算書や支出負担行為データには、この分類を正確に反映したデータが確認できる形で登録されていない。 予算集計と会計システムの連携及び部門・事業コード体系の整理と集計システムの構築に向けての検討が必要である。	ムの連携及び部門・事業 コード体系の整理と集計 システムの構築について は、システム改修等が行 われる際にシステム所管 部局へ検討を要望してま
【信州果実で稼ぐ力強化事業】施策評価の指標について	意見	162	本事のようでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	ごの高密植栽培についてでででででででででででででででででででででででででででででででででででで
【信州伝統野菜継承・産地育成事業】 伝統野菜の種子について	意見	171	伝統野菜の種子を保存する事業は、認定品種数、団体数とも一定の成果を上げている。 一方で、種子法・種苗法の廃止・改正が話題となっており、一般的に流通している野菜市場の種子は、ほとんどが海外のF1品種で占められている。 食糧自給率対策も考えると、伝統野菜種子	調理実習の支援事業によ る認知度向上によって、

項目	区分	記載ページ	監査の結果等(要旨)	措置等の内容
		v	については、伝承・保護政策のみならず、そ の生産・販売拡大を含めた対策へと拡充して いくことが望ましい。	まいります。
【農場HACCP実践拡大支援事業】 成果指標について	意見	191	本事業は、「令和4年 長野県農業の概要」の「施策の達成指標」が記載されているが、「事業」別には成果目標の設定がない。HACCPとGAPを組合わせた「信州あんしん農産物[牛肉]生産農場認定制度」は、農業のJAS規格として、安心だけでなく、差別化のための認証制度としても広がることが期待される。したがって、公表資料には成果目標を記載すべきと考える。 また、成果目標に関しても、認証数の目標値に留まらず、その実績が、農業者にどのような効果をもたらしたかも併せて評価できる成果目標を設定することが望ましい。	成果目標とできるか、検
【農場HACCP実践拡大支援事業】 畜産におけるアニマルウェルフェア等へ の貢献について	意見	192	国際獣疫事務局 (OIE) のでは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下ででは、下でででででででで	農村振興計画にアニマル ウェルフェアを位置づけ ており、飼養衛生管理指 導と一体的に推進してま
【家畜衛生対策事業】 豚熱対策事業の情報 開示について	意見	197	豚熱対策事業について、連携事業先である 独立行政法人農畜産業振興機構との連携概要 について、内容が分かり難い面がある。 このような外部団体との業務連携や資金造 成関連に関して、「令和4年度 施策別予算・ 主要事業の概要」あるいは「令和4年 長野県	今後は、外部団体との 業務連携の概要につい て、分かりやすい記載に 努めてまいります。

項目	区分	記載ページ	監査の結果等 (要旨)	措置等の内容
			農業の概要」の該当箇所に分かりやすく記載 することが望ましい。	
【家畜衛生対策事業】 職員の待遇について	意見	197	家畜保健衛生所では、基本的に獣医師には、基本的に獣医師の資料を持つ職員の採用を行っている。他令を持のある大学がない状況下で、他令の大学がない状況を中度のある大学がなという意味では、一年度から初任給調整手として、現在の初任給調整手としては271,600円となっている。初任給調整手当の初生とないで、たもは271,600円となっている。初任給調整手当の初任給272,000円と比しても、海外の大きなくなっている面もある。ただし、隣県の岐阜県では、初任給訓、3部にはないのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大きのが、大き	たっては、初任給調整手 当の制度化により、給 面では周辺自治体との 異はなくなりました。 今後も、長野県の魅力 や、県産畜ながら、の 大学ールの都道所、の 表 き に で に の り ま は な り ま し な り ま し な が ら 、 長 が り 、 り 、 り 、 の の り 、 の の り 、 の の り 、 の の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り 、 の り の り
【信州農業6次産業 化推進事業】 信州6次産業化推進 協議会の監事の人選 について	意見	210	信州6次産業化推進協議会の人事において、県農政部長が会長に就任していることに対して、監事2名のうち、1名は長野県の外部者、もう1名は、県農政部農業政策課企画幹兼課長補佐が就任している。 組織のチェック機能を強化し、内部牽制を有効化させるためには、監事は、県職員ではなく、外部者に就任していただくことが望ましい。	の総会において、外部者 が監事に就任することが 承認されました。 今後も組織のチェック 機能強化による有効な内 部牽制を行ってまいりま

監査委員事務局